



台風19号 通常ルート以外で出勤した方は「特例措置」で費用を旅費として請求できます



甚大な被害をもたらした台風19号。皆さんご無事だったでしょうか。とりわけ12日、13日に勤務された方は出勤が大変だったと思います。今回は12日の午後から各鉄道会社が順次計画運休に入りました。13日も始発から運行した会社や、午前中運休した会社など様々でした。そのため「普段はJRで通勤しているが13日は東京メトロで出勤した」などという方も多いと思います。このように通常とは異なる

ルートで出勤された方は、通勤に関して費用を旅費として請求することができます。「職務上の必要からやむを得ず職員にタクシーを利用して通勤させた場合は、これに要した費用を旅費として支給することができる」とされています。妊娠中で長距離の歩行が無理、介護などでどうしても帰宅せざるを得なかった等の事情でタクシーを利用された方は分会に相談してください。



台風19号の被害に遭われた組合員の皆様へ

この度発生した台風により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。火災共済に加入されている方で被害を受けられた方は、見舞金のお支払い対象になる可能性がございます。請求には一定の条件を満たす必要がございますので、被害が大きかった方は病院支部書記局までお問い合わせください。火災共済に加入されていない方も組織共済からお支払いが出来る可能性がございますので、気になられた方はお問い合わせください。

↑
当
面
の
日
程
↓

○第59回 病院支部定期大会

日程：10月25日（金）

会場：ベルサール西新宿8F

○女性部主催

1 day トールペイントレッスン

日時：11月14日（木）13時～14時

会場：病院支部書記局

書記局 からのお知らせ

10月11日公開の映画『最高の人生の見つけ方』の特別鑑賞券を病院支部で販売いたします。

通常1400円のところが、1100円とちょっとだけお得になっておりますので、この機会に是非お買い求めください！

ご希望の方は代金と申込用紙（分会に用意がございます）をお持ちの上、組合事務所または分会役員までお渡しください。販売期間は10月31日（木）までです。

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いまずくチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！



#看護師のしぶ子さんで検索